

令和7年10月15日

加入者の皆様へ

近畿日本ツーリスト健康保険組合

資格確認書の一括交付について

本年12月2日以降、従来の健康保険証が利用できなくなるため、病院等に受診する際は、原則、マイナ保険証を利用して受診いただくことになります。

しかし、何らかの理由により、マイナ保険証の利用ができない方には、「資格確認書」を交付しますので、病院等に受診する際は、資格確認書をご利用ください。

1. 交付対象者

- ① マイナンバーカードを作成されていない方
- ② マイナンバーカードを持っているが、健康保険証利用登録を行っていない方
- ③ マイナンバーカードを返納した方
- ④ マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れている方、など

2. 交付方法

交付申請不要＝自動交付※ 健康保険組合で一括して職権にて交付します。

お一人お一人のマイナ保険証の登録状況について、健康保険組合で把握できる仕組が整えられているため、資格確認書の交付申請を行っていただく必要はございません。

※ただし、マイナンバーカードの紛失により再交付手続き中の方は、健康保険組合での事実把握ができないため、交付申請を行っていただく必要があります。

3. 交付日程

11月14日以降、事業主を経由して、順次、送付いたします。

任意継続被保険者へは、健康保険組合から簡易書留で送付します。

4. 留意事項

- **資格確認書は、交付年月日が 令和7年12月2日 となっていますが、届いた時点からご利用いただけます。**
- 資格確認書は、紛失すると再交付手数料として2,000円がかかりますので、大切に保管をお願いします。
- 資格確認書は、「マイナ保険証の利用登録を行った場合」、「被保険者や被扶養者の資格を喪失した場合」、「記載事項に変更があった場合」は、事業主に返却をお願いします。（従来の健康保険証は、12月2日以降の利用ができなくなるため返却は不要）

5. マイナ保険証を使ってみませんか？

マイナ保険証を利用することで、資格確認書や従来の健康保険証では対応できないことが可能になるため、より便利で、安心な医療につながります。

ぜひ、マイナ保険証への切り替えをご検討ください。

具体的な、メリットや、マイナ保険証の登録方法等については、リーフレットや、動画がございますので、ご参照ください。

リーフレット

リーフレットは、[こちら](#) 資格確認書に同封するリーフレットと同じものです。

動画

多様な角度から「健保連」が制作した動画を、YouTube でご覧いただけます。

健康保険劇場【健と保】“ケン”と“タモツ”（アニメーション動画）

☆シ 使い方からメリットまで、アニメ仕立ての動画です。イケボ声優さんが声を担当。

[第1話「すごく簡単！マイナ保険証の使い方」](#)

[第2話「実はすごいぞ！マイナ保険証」](#)

はじめませんか？マイナ保険証（ライフシーン別動画）

☆シ 日常の出来事を題材としたドラマ仕立てのショート動画です。

[vol.1「お薬の名前が、思い出せない。」編](#)

[vol.2「医療費の集計が、終わらない。」編](#)

[vol.3「大切な人のかかりつけの病院が、わからない。」編](#)

6. マイナ保険証の利用登録を済ませているけれど、マイナ保険証ではなく、どうしても、「資格確認書」を利用したい場合は？

Ans.: マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請を行う必要があります。

健康保険組合のホームページから、「マイナンバーカードの健康保険証利用登録解除申請書」を印刷し、所定事項を記入のうえ、事業主に提出をお願いします。

健康保険組合は利用登録の解除と引き換えに、資格確認書を交付し、事業主を経由して送付いたします。

KNT健保HP → 「マイナ保険証 特設ページ」 → 「マイナ保険証の登録解除について」
https://kntkenpo.or.jp/myna/myna_03.html